

令和5年度第4回札幌方面赤歌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年2月20日（火）午後4時00分から午後5時30分まで

2 開催場所

赤歌警察署 2階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員6人）

会 長 土 肥 隆 則

副 会 長 林 伸 樹

委 員 早 坂 みゆき、曾我部 芳子、佐藤 友美

秦 千映子

(2) 警察署員 5人

署 長 吉 田 匡 克

副 署 長 立 身 浩 史

地域・交通課長兼歌志内交番所長 長 井 健

刑事・生活安全課長 川 嶋 章 仁

事務局（警務係長）

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務概況説明

(1) 警察安全相談受理状況

(2) 110番受理状況

(3) 刑法犯発生件数

(4) 犯罪抑止啓発活動

(5) 交通事故の発生状況

(6) 交通事故防止対策の状況

(7) その他各種警察活動

7 最近のサイバー情勢について

8 諮問事項

「110番通報の適切な利用と通報映像システムについて」

(1) 諮問事項の説明

(2) 委員の意見（答申）

委員 通報映像システムの画像が送られるまで、警察官は現場に行かないのでしょうか。

警察 110番通報があれば、これまでと同じく直ちに現場に急行します。通報映像システムは、音声だけでは把握が難しい重大な事故や事件などの現場の状況を、警察に映像を送ってもらうことで、現場の状況がより把握できる利点があります。

9 アンケートによる委員からの意見に対する回答

委員 警察に通報や被害届を出すと、その後どのような対応がありますか。

警察 まず、通報に関してですが、110番通報をしますと、赤平市、歌志内市は札幌方面になりますので、警察本部通信指令室に繋がります。通信指令室では、職員が通報を受理すると同時に警察署に無線で指令し現場に向かわせます。

警察では、1分でも、1秒でも早く、困っている方の所に向かうという強い信念を持って勤務に就いています。

次に、被害届受理後の対応については、基本的に犯人を捕まえる、被害品等の回復、被害者の安全対策等に大きく分かれます。

被害届を受けた後は、被害現場の確認をする実況見分、指紋や足跡を採取したり、面接犯であれば似顔絵を作成する鑑識活動、証拠品の提出、被害にあった状況を詳細に聞く事情聴取があります。

被害者の安全確保では、再被害防止策として、警ら活動や防犯指導、DVやST事案ではシェルターへの一時避難もあります。

委員 道内にシェルターは何カ所ありますか。

警察 施設数は即答できませんが、近くの施設では、旭川市、札幌市に所在します。

10 その他の意見と警察の説明

委員 児童虐待数が増加したと聞きましたが、どの様な虐待が増えているのでしょうか。

警察 当署では子供への身体虐待はなく、夫婦間等のDV事案の際、子供

の面前での暴力・口論があり、心理的虐待にあたる事案がありました。
委員 児童虐待を把握した際の、警察への通報は、# 9 1 1 0を使ってもいいのですか。

警察 緊急の場合は110番、その他については、警察相談電話「# 9 1 1 0」を利用して下さい。